福山熱煉工業株式会社情報セキュリティ基本方針

─ SECURITY ACTION 二つ星宣言 ─

福山熱煉工業株式会社(以下、当社)は、当社およびお客様からお預かりした情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、お客様ならびに社会の信頼に応えるべく、以下の方針に基づき全社で情報セキュリティに取り組む。

1. 経営者の責任

当社は、社長を全社責任者として組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努める。 社長の情報セキュリティの相談・諮問部門として総務課システム担当があたる。

2. 社内体制および管理者の取組

当社は、情報セキュリティの維持及び改善のために各工場長を各工場責任者、各課長を各課責任者とし、下記情報セキュリティ管理業務にあたる。

- 1) ①当社のプライバシーポリシーについて ②守秘義務について ③下記3項の「社員の取組み」について 上記3項目を社員に教育し理解させる。
- 2) 必要に応じ、取引先と秘密保持契約を締結する
- 3) 情報サービスなどで外部サービスを利用する際は、本社総務課に相談のうえ決定する。
- 4)情報セキュリティ上の不適合事例が発見された場合、「不適合報告書」にて再発防止処置を実施し周知する。

3. 社員の取組み

当社の社員は、情報セキュリティのために必要とされる知識、技術を習得し、下記各事項の情報セキュリティへの取り組みを確かなものにします。

- 1)情報セキュリティ5か条を理解し、実践する
- 2) 身に覚えのない電子メール、添付ファイルは開かない
- 3) 電子メール送信先を再確認し、送信ミスを防ぐ
- 4) 重要情報を送信するときはパスワードを設定等の保護を行う
- 5) インターネットを介したトラブル防止のため、業務に関係のないサイトは閲覧しない
- 6) 重要情報のバックアップを定期的に行う
- 7) 重要情報は鍵付き書庫に保管し、社外への持ち出しは禁止とする。
- 8) 重要情報の保管する部屋においては、戸締りに気を付ける、部外者を入れない、機器は所有者以外に勝手に操作させない、機器の盗難対策を行う。

※重要情報:社内及び取引先の個人情報 社内の熱処理条件・社内標準書等内部技術情報、取引先ごとの単価 及び取引実績情報、取引先から特別管理の要請のあったスペックや図面など

4. 法令及び契約上の要求事項の遵守

当社は、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範、契約上の義務を遵守する

5. 違反及び事故への対応

当社は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には適切に対処し、再発防止に 努める。

制定日:2022年5月1日 福山熱煉工業株式会社 代表取締役 河田一実

